

平成 28 年度第 2 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 29 年 3 月 10 日（金） 午後 1 時 5 0 分～3 時 4 0 分
2. 開催場所 熊取町役場 北館 3 階 大会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（契約検査・債権整理・人権担当）兼契約検査課長、
契約検査課債権整理対策室長、契約検査グループ長、契約検査課副主査、
契約検査課主事

4. 議題

〈報告案件〉 (1)平成 28 年度下半期(H28. 10. 1～H29. 1. 25)の入札・契約状況等について
(2)入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉 (3)抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

[指名競争入札 5 件]

- ① 交通安全施設設置工事（28－3）〔指名競争入札〕
- ② 公共下水道改築工事（28－1）〔指名競争入札〕
- ③ 永楽ゆめの森公園駐車場整備工事〔指名競争入札〕
- ④ 向田橋橋梁修繕予備設計業務〔指名競争入札〕
- ⑤ 熊取駅西整備事業 J R 協議測量設計業務〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔平成 28 年度入札執行状況等〕

5. 公開・非公開の別 非公開
- 非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 平成 28 年度下半期(H28. 10. 1～H29. 1. 25)の入札・契約状況等について

- ・上半期に入札執行した指名競争入札 26 件(建設工事 20 件、コンサルタント業務 6 件)の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑
○ 質疑等無し。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・下半期(H28. 10. 1～H29. 3. 3)の入札参加停止措置業者(20 者)の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 下半期の入札参加停止措置の業者数が多いと感じるが何故か。 2. 入札参加停止措置を受けている業者は熊取町の入札参加資格者であるとのことだが、実際に入札に参加している業者はいるのか。 3. 入札参加資格審査申請は毎年申請するのか。
回答・説明
1. 下半期は、公正取引委員会発表の談合による入札参加停止措置が多くを占めており、談合となると対象業者が複数となるため、措置業者が多くなった。 2. 本町発注の工事を施工した業者がいる。 3. 入札参加資格審査申請の定期受付は 3 年に 1 回の登録で、資格は 3 ヶ年有効となる。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案(5 件)に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事(業務)概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

① 交通安全施設設置工事(28-3)〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 受注工事が完了すると再び選定の対象となるのか。 また、選定の対象外となっている業者がいるのは何故か。 2. 施工箇所の野田一丁目は熊取町役場周辺か。 また、特殊な工事なのか。

回答・説明

1. 手持ち工事がある業者は選定対象外となる。
また、町外業者については対象の中から抽選で選定することとなっており、1回選定されると対象者が1巡するまでは選定の対象外となる。町内・準町内業者については要件に該当すれば毎回選定しており、受注工事が完了すれば再び選定の対象となる。
2. 野田一丁目の施工箇所は、熊取町役場周辺である。
他に、施工箇所は合計9箇所あり町内に点在している。通学路で歩道設置されていない箇所で路肩部をグリーンに着色し歩行者スペースを確保する工事となっており、特殊な技術が必要な工事ではない。

② 公共下水道改築工事（28－1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 入札金額にばらつきがある原因は何か。
また、特殊な工事なのか。
2. 審議案件1で、手持ち工事があるため選定の対象外となっていた業者が、審議案件2では選定の対象となっているが、受注工事が完了したのか。
3. 無効になった業者は、入札書類に不備があったのか。
4. 入札参加制限の5者は、同日に別の案件を落札したものであるが、開札の順番で結果が変わることに、業者から開札の順番に対する要望はあるのか。
また、辞退することにペナルティはあるか。

回答・説明

1. 想像であるが、年度後期の契約であること、同時期に複数の発注があったため、技術者の確保が難しいなどが考えられる。
また、工事の内容としてはマンホール内の補修工事であり、特殊な技術が必要な工事ではない。
2. 審議案件1は交通安全施設工事、審議案件2は土木一式工事のため、入札参加は可能である。
3. 入札書類の内容に不備があったため、無効とした。
4. 基本的に、設計金額が大きい順に開札を行う。業者から希望案件についての要望を受けたことは無い。
なお、辞退によるペナルティはない。

③ 永楽ゆめの森公園駐車場整備工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 手持ち工事がある業者が多いが、年度後期であるためか。また、発注時期が集中しないように調整はしないのか。2. 年末に熊取町建設工事等業者選定委員会を開催することがあるのか。3. 図書等に関する質疑とはどのような質疑か。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. Bランクの工事は発注金額が大きく工期も長い年度末までかかる工事が多い。そのため、年度後期になるほど手持ち工事がある業者が増える。発注時期については、担当課が異なるため調整は難しい。2. 本案件については追加で開催したもので、補正予算などの対応として、この時期に追加発注工事が出ることもあり、災害や補助金の関係などで追加で業者選定委員会を開催する。3. 「積算すると予定価格を上回るが、設計書等の内容は正しいのか。」という質疑があり、間違いが無いことを確認し回答している。

④ 向田橋橋梁修繕予備設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none">1. 入札書が未着だと辞退扱いになるということだが、遅れて届いた場合でも辞退扱いなのか。また、入札書が届いていないという連絡はするのか。2. 「登録部門の通知書」は3年に1回提出するのか。3. 無効となった業者に連絡はするのか。4. 業務費の積算はソフトでするのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none">1. 遅れて届いた場合でも辞退扱いとする。本町から業者に連絡はしない。2. 「登録部門の更新通知書」は、コンサルタント業者が国土交通省で登録し発行されるもので、有効期限は5年である。更新や内容に変更があった場合のみ通知書の写しを本町に提出する必要があり、その通知書の写しが確認できないと本町としては有効期限が切れていると判断せざるを得ず、選定の対象外となる。入札参加資格審査申請の際に返送する受付票や町ホームページで周知しているが、提出の無い業者もある。3. 連絡はしない。契約調書を町ホームページ等で公表し、業者から問い合わせがあれば無効の理由を伝えている。

4. 本町指定の業務費内訳書を送付しており、その指定様式で応札しないと無効になるため、基本は手書きとなる。様式自体が間違いやすい様式になっていないか、担当課に改善を依頼することもある。

⑤ 熊取駅西整備事業 J R 協議測量設計業務 [指名競争入札]

主な意見・質疑

1. 辞退の理由は何か。
また、1 回目の入札が不調になり、2 回目は設計を見直したということだが、業務内容に大幅な変更があったのか。
2. J R 西日本の敷地内であるのに、熊取町が発注しなければならないのか。
3. 以前にも不調になるというケースはあったのか。
また、要件を緩和させるなど、柔軟性を持たせることはできないのか。

回答・説明

1. 辞退に際し理由は求めているため推測であるが、会社内で協議した結果ではないかと考えられる。測量業務を追加し、設計にかかる打ち合わせでの協議を考慮し設計金額が変更となるが、業務の内容に大幅な変更は無い。
2. 駅舎の海側に保線用の引き込み線があり、将来それを利用して進入路等を造る関係もあり熊取町から発注している。
3. 上半期に発注した宅内ポンプ工事については、2 回開札を行ったが、2 回とも不調になったケースがある。
また、本案件については本町の登録の要件に加えて J R 西日本との協議のなかで両者に登録しているという要件があり、対象業者が 10 者のみとなるため、要件の緩和は難しい。

(その他、総括的な事項について)

主な意見・質疑

- 質疑等無し。

〈審議結果〉

平成 28 年度下半期（平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ① 平成 28 年度入札執行状況
- ② 建設工事契約状況一覧表【町内・準町内・町外】
- ④ 平成 29 年度第 1 回入札監視委員会の開催予定

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	契約検査課	